

平成18年度能力開発基本調査(企業票)

厚生労働省

所在地		
企業名		
都道府県番号	企業一連番号	産業分類番号

記入担当者
所属課名
電話番号
氏名

宛名の所在地、企業名に誤りがある場合には赤色ボールペン等で訂正してください。

調査にあたって

- 1 この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。
- 2 この調査票は、企業を調査単位としております。本社・支社・工場及び営業所などの事業所があれば、それらも含めて回答してください。
- 3 特にことわりのないかぎり、**平成18年10月1日現在**の状況について記入してください。
- 4 特にことわりのないかぎり、該当する選択肢を1つ選び番号を○で囲んでください。
- 5 文中で数字(1、2…)を付している単語には、その説明を同じ頁に載せました。ご参照ください。
- 6 記入が終わりましたら、同封の封筒(切手不要)で**平成18年12月8日まで**にご返送ください。
- 7 調査票の内容などにご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
 厚生労働省職業能力開発局総務課基盤整備室 企画調整係
 電話番号 03-5253-1111 内線 5601

I 貴企業の概要について

問1 貴企業の常用労働者¹⁾数及びその内訳を男女別に、正社員²⁾・非正社員³⁾に分けて記入してください(平成18年10月1日現在)。

	常用労働者数		
	うち正社員		うち非正社員
	千	人	千
合計			
男			
女			

- 1) 常用労働者
 - ①期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
 - ②臨時又は日雇労働者で、調査日前の2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- 2) 正社員
常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいいます。
- 3) 非正社員
常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外の人をいいます
(「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている人など)。

問2 貴企業の平成17年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の労働者の離職率¹⁾を全体(正社員及び非正社員両方を含む)、正社員のみ、非正社員のみに分けて記入してください(小数点以下は四捨五入)。

全体 (正社員及び非正社員)	%
正社員のみ	%
非正社員のみ	%

- 1) 離職率
(該当する労働者の離職率)

$$= \frac{\text{平成17年度に離職した者の数}}{\text{平成17年4月1日現在の労働者数}}$$

問3 貴企業の平成17年度及び平成16年度の売上高、経常利益はいくらでしたか。決算が年度ごとでない場合は、直近の事業年度の売上高、経常利益としてください。

売上高		億		万円	
平成17年度					
平成16年度					

経常利益が負の場合「-」を記入		億		万円	
経常利益	↓				
平成17年度					
平成16年度					

II OFF-JT¹⁾ 及び自己啓発²⁾ 支援に支出した費用について

問4 貴企業が平成17年度及び平成16年度に実施した、OFF-JT及び自己啓発支援に支出した総額はいくらですか（費用をかけていない場合は0を記入してください。）。

OFF-JT	億	万円
平成17年度		
平成16年度		

自己啓発支援	億	万円
平成17年度		
平成16年度		

平成17年度のOFF-JTに係る費用について、その内訳はどのようになっていますか。全体を100%としたときの、概ねの割合を記入してください。
（費用をかけていない場合は0を記入してください。）

社内の人件費（社内の研修施設および教育訓練部門の社員の給与・手当など）		
社外に支払う人件費（社内の研修において、社外の講師・指導員の謝金など）		
社内の施設設備費・管理費（社内の研修施設及び教育訓練部門の建物の減価償却費、光熱費、賃貸料、備品費など）		
社外に支払う施設使用料（社内の研修において、施設・設備の借り上げ金、共同施設の管理費・利用費など）		
教材費（教育訓練に使用する教材費、教材の開発費など）		
研修委託費、参加費（教育訓練全てを外部機関に委託した場合の費用、社外セミナーの参加費、国内外留学費用など）		
その他		
合計	100	%

1) OFF-JT

通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練（研修）のことをいい、例えば、社内で実施（労働者を1ヵ所に集合させて実施する集合訓練など）や、社外で実施（業界団体や民間の教育訓練機関など社外の機関が実施する教育訓練に労働者を派遣することなど）が、これに含まれます。

2) 自己啓発

労働者が職業生活を継続するために行なう、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいいます。（職業に関係ない趣味、娯楽、スポーツ健康増進等のためのものは含みません。）

Ⅲ 能力開発の方向付けについて

問5 労働者に対する貴企業の能力開発の方向付けは、次にあげるAとBのどちらに近いですか。現在の方向付けと今後の方向付けのそれぞれについて、正社員、非正社員別に○をつけてください。

正社員

能力開発の方向付け			Aである	Aに近い	Bに近い	Bである
①	A：労働者の能力開発は企業の責任である	現在	1	2	3	4
	B：労働者の能力開発は労働者個人の責任である	今後	1	2	3	4
②	A：労働者の能力開発の投資は本人負担である	現在	1	2	3	4
	B：労働者の能力開発の投資は企業負担である	今後	1	2	3	4
③	A：選抜した労働者の能力レベルを高める教育訓練を重視する	現在	1	2	3	4
	B：労働者全体の能力レベルを高める教育訓練を重視する	今後	1	2	3	4
④	A：本社等からの指示が主導となった教育訓練を重視する	現在	1	2	3	4
	B：事業部、事業所等のライン部門が主導となった教育訓練を重視する	今後	1	2	3	4
⑤	A：教育訓練に当たってはOJT ¹⁾ を重視する	現在	1	2	3	4
	B：教育訓練に当たってはOFF-JT ²⁾ を重視する	今後	1	2	3	4
⑥	A：教育訓練は外部委託・アウトソーシングで実施する	現在	1	2	3	4
	B：教育訓練は社内で行う	今後	1	2	3	4

非正社員

能力開発の方向付け			Aである	Aに近い	Bに近い	Bである
①	A：労働者の能力開発は企業の責任である	現在	1	2	3	4
	B：労働者の能力開発は労働者個人の責任である	今後	1	2	3	4
②	A：労働者の能力開発の投資は本人負担である	現在	1	2	3	4
	B：労働者の能力開発の投資は企業負担である	今後	1	2	3	4
③	A：選抜した労働者の能力レベルを高める教育訓練を重視する	現在	1	2	3	4
	B：労働者全体の能力レベルを高める教育訓練を重視する	今後	1	2	3	4
④	A：本社等からの指示が主導となった教育訓練を重視する	現在	1	2	3	4
	B：事業部、事業所等のライン部門が主導となった教育訓練を重視する	今後	1	2	3	4
⑤	A：教育訓練に当たってはOJT ¹⁾ を重視する	現在	1	2	3	4
	B：教育訓練に当たってはOFF-JT ²⁾ を重視する	今後	1	2	3	4
⑥	A：教育訓練は外部委託・アウトソーシングで実施する	現在	1	2	3	4
	B：教育訓練は社内で行う	今後	1	2	3	4

1) OJT

日常の業務に就きながら行われる教育訓練のことをいいます。直接の上司が、業務の中で作業方法等について、部下に指導することなどがこれにあたります。

2) OFF-JT

通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練（研修）のことをいい、例えば、社内で行う（労働者を1ヵ所に集合させて実施する集合訓練など）や、社外で行う（業界団体や民間の教育訓練機関など社外の機関が実施する教育訓練に労働者を派遣することなど）が、これに含まれます。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。